

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成25年7月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成25年6月分(平成25年6月3日～平成25年6月30日:4週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	11	0.02	0.07	↓	10	百日咳	7	0.02	0.14	
2	RSウイルス感染症	30	0.11	0.06	↓	11	ヘルパンギーナ	188	0.66	1.27	↑
3	咽頭結膜熱	438	1.54	0.77	↗	12	流行性耳下腺炎	92	0.32	0.74	↘
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	453	1.59	1.79	→	13	急性出血性結膜炎	3	0.01	0.03	
5	感染性胃腸炎	1,390	4.88	4.93	↘	14	流行性角結膜炎	110	0.95	1.29	↗
6	水痘	233	0.82	1.71	↘	15	細菌性髄膜炎	2	0.01	0.01	
7	手足口病	1,203	4.22	2.20	↑	16	無菌性髄膜炎	6	0.02	0.03	
8	伝染性紅斑	9	0.03	0.38		17	マイコプラズマ肺炎	3	0.13	0.27	
9	突発性発しん	184	0.65	0.73	↗	18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成25年6月分(6月1日～6月30日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
19	性器クラミジア感染症	64	2.78	2.28	↗	23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	83	3.95	6.11	↘
20	性器ヘルペスウイルス感染症	24	1.04	0.75	→	24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	11	0.52	1.71	
21	尖圭コンジローマ	23	1.00	0.70	↗	25	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0.00	—	
22	淋菌感染症	26	1.13	0.89	↘	26	薬剤耐性緑膿菌感染症	2	0.10	0.09	

※「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)

※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

※ 薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成23年2月1日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

●急増疾患 手足口病(289件 → 1,203件)
ヘルパンギーナ(36件 → 188件)

●急減疾患 インフルエンザ(306件 → 11件)
RSウイルス感染症(74件 → 30件)

発生記号(前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5～2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1～1.5の増減
横ばい	→		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象18疾患,月報対象8疾患)について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	19～22	15～18, 23～26	
定点数	43	71	19	23	21	177

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	45	結核(45)〔西部保健所(3), 西部東保健所(3), 東部保健所(5), 北部保健所(1), 広島市保健所(18), 呉市保健所(4), 福山市保健所(11)〕
三類	13	腸管出血性大腸菌感染症(13)〔東部保健所(2), 広島市保健所(6), 福山市保健所(5)〕
四類	8	A型肝炎(5)〔広島市保健所〕, レジオネラ症(1)〔広島市保健所〕, 日本紅斑熱(2)〔東部保健所(1), 福山市保健所(1)〕
五類全数	33	風しん(25)〔西部保健所(4), 西部東保健所(2), 北部保健所(1), 広島市保健所(13), 呉市保健所(5), アメーバー赤痢(2)〔西部保健所(1), 呉市保健所(1)〕, 後天性免疫不全症候群(5)〔広島市保健所〕, 急性脳炎(1)〔福山市保健所〕

3 一般情報

(1) 手足口病の流行に注意しましょう(続報)！！

手足口病の患者報告数が、県全域で急増しており、今年、2011年(平成23年)以来の大きな流行となる可能性があり、今後の動向に注意してください。

○「手足口病警報発令」について

広島県感染症発生動向調査による平成25年第25週(6月17日から6月23日)の定点医療機関からの手足口病患者数が、西部東保健所管内(竹原市, 東広島市, 豊田郡), 北部保健所管内(三次市, 庄原市)及び福山市保健所管内で、国立感染症研究所感染症疫学センターが示している警報発令基準値(定点当たり 5.0)を超えたことから、広島県感染症発生動向調査警報・注意報要領に基づき、平成25年6月27日(木)に「手足口病警報」を発令しました。

○最新の発生状況

第28週(7月8日から7月14日)における県全体の患者報告数は、定点当たり 11.11(患者数 800人)となりました。保健所別では、西部保健所管内を除く、東広島保健所管内、東部保健所管内、北部保健所管内、広島市保健所管内、呉市保健所管内及び福山市保健所管内の6保健所管内で警報発令基準値(定点当たり 5.0)を超えました。

○症状及び予防方法

感染から3日から5日の潜伏期間の後に、手、足、口の中の粘膜に2mmから3mmの水疱性の発疹が現れます。発熱は軽く、通常高熱が続くことはありません。一般的には数日間で治癒する予後良好の感染症ですが、発疹の初期2日から3日の症状の変化には注意が必要で、元気がない、頭痛・嘔吐を伴う、高熱を伴う発熱が2日以上続く、などの症状が見られた場合には、かかりつけ医に受診するようにしてください。

手足口病は、症状が治まっても2週間から4週間にわたり便などにウイルスが排泄されることがあるので、手洗いと排泄物の適切な処理に心がけましょう！！

なお、詳しい情報は、こちらのホームページをご覧ください。

◎広島県感染症・疾病管理センターのホームページ「手足口病の流行に注意しましょう！！」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/teashikuchi-tyuui.html>

◎厚生労働省のホームページ(手足口病に関するQ&A)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

(2) 腸管出血性大腸菌感染症について

最近では、腸管出血性大腸菌感染症の報告数は、毎年、全国で約4,000例、広島県で約100例ほどで推移しています。患者報告数のピークが例年夏季に見られことから、今後の動向に注意する必要があります。

○予防と対策

腸管出血性大腸菌は、赤痢菌と同様、微量の菌でも感染が成立するため、人→人の経路で感染が拡大するといわれています。平成24年も保育園での集団事例が全国で発生しており、手洗いの励行や簡易プール使用時における衛生管理が重要です。また、腸管出血性大腸菌感染症の年齢別患者数は、例年、0~4歳が最も多く、次いで5~9歳となっています。食中毒予防(付けない・増やさない・やっつける)の基本を守り、生肉または加熱不十分な食肉等を食べない、食事や排便後の手洗いを徹底するなど、家庭内での感染予防にも心がけましょう！！

なお、詳しい情報は、次のホームページをご覧ください。

◎厚生労働省のホームページ(腸管出血性大腸菌Q&A)

http://www1.mhlw.go.jp/o-157/o157q_a/

◎県立総合技術研究所保健環境センターのホームページ(腸管出血性大腸菌について)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hec/hidsc-kansen-wadai-daiyoukin.html>

